

資料2

【農地整備課所管 事後評価審議資料】

○事後評価実施箇所一覧表

・・・p1

1) 県営中山間地域総合整備事業

「恵那北部」

・事後評価箇所表

・・・p3

・説明資料（パワーポイント）

・・・p9

令和4年度 事後評価実施箇所一覧表 6月3日審議箇所

[農政部 農地整備課]

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万元) 上段：当初 下段：最終	事業名	路線・地区・河川名等 (市町村名)	対応方針(案)
		県	補助・交付金						
1	農地整備課	○	H24	R1	483	805	県営中山間地域総合整備事業 恵那北部	恵那市	今後の事後調査の必要性 改善措置の必要性 新規事業へ適用すべき留意点

備考	今後の事後調査の必要性		改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点
	今後の事後調査の必要性	改善措置の必要性		
令和3年度 案件	・計画段階から農家や地域住民の意見を十分に聞き取り、地域の特性ある農業を推進するための整備が必要である。 ・また、今後は、労働の軽減や安全を確保するため、スマート農業の導入を前提とした整備の検討も必要である。	今後の段階では必要無し	今後の段階では必要無し	

令和4年度事後評価箇所表（令和3年度案件）

担当課〔農地整備課〕

番号	1	事業名 (路線・河川名等)	県営中山間地域総合整備事業 恵那北部地区
事業実施箇所	恵那市東野、長島町、大井町 中野方町	全体事業費	(当初483) 805百万円
採択年度	平成24年度	完了年度	令和元年度
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね1年経過したもの		
事業目的			

本地区は、岐阜県東南部、恵那市北部の旧恵那市を受益地とする「JAひがしみの恵那アグリセンター」を中心施設として一体的に営農を展開している地域である。

近年、担い手の高齢化や後継者不足による離農が増加する一方で、食糧需給や食品安全への関心から地産地消が一層認識される中、地域特産品である「恵那栗」や、優良生産団地での水稻の栽培振興が求められている。

そのため、地区北部の中野方ではグリーンピア恵那跡地の有効利用も図る「栗の生産拡大のための樹園地開発」、地区南部の東野・大井では「水稻優良生産団地維持・形成のための幹線用水路整備」による地域農業の振興を目指す。

事業概要

【全体事業計画】

総事業費	805, 120千円
工期	平成24年度～令和元年度
受益面積	80.8ha (田64.6ha、樹園地16.2ha)
事業内容	栗園の整備 16.2ha
	獣害防止柵の設置 5, 857m
	堆肥処理施設の整備 252m ²
	山本用水路の整備 923m

概要図



栗園



堆肥処理施設



獣害防止柵



山本用水路

評価結果	
① 住民参加・協働による効果	
[農用地開発等]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・栗の植樹にあたり、平成29年度まで植樹祭として組合員のほか地元住民と協働し地域に根差した活動を実施した。 ・近年は、ぎふの田舎応援隊による園内作業を定期的に実施し、都市住民、地域住民との協働による作業(除草作業、剪定枝処理作業、収穫作業等)を実施している。
[農業用排水施設整備]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度を活用し、草刈作業、農道路面維持管理、豪雨後の取水口土砂撤去、日地補修等維持管理作業のほか、花壇の植栽活動にも取り組んでいる。
② 事業の効果	
[農用地開発等]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・えな笠置山栗園において、営農組織「株式会社えな笠置山栗園(H28)」が設立され、施設運営が行われるようになった。 <p style="margin-top: 10px;">栗園面積 : A=16.2ha</p> <p style="margin-top: 10px;">栽培品種 : 丹沢、筑波、ぼろたん、えな宝来、えな宝月など</p> <p style="margin-top: 10px;">生産量 : R2 (5ton) → R14 (39ton) 見込み</p> ・栗の生産拡大により栗の安定供給に寄与し、地元の栗加工業者（菓子業者）2社と連携している。 ・臨時雇用職員を中心に、地域住民の参画によるほ場の管理が進められている。 ・収穫祭等の県外来場者が臨時職員として雇用されるなど、新たな雇用の創出にも繋がっている。
[農業用排水施設整備]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・山本用水の補修整備により、水路からの漏水が減少。 ・安定水量の確保により、農業経営の安定化が図られ農地集積率が増加。 ・水路改修を契機に区画整理の機運が高まり、隣接地でのほ場整備を実施予定。
[投資効果の分析]	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省による「新たな土地改良の効果算定マニュアル」に基づき、総便益・総費用を算出し、投資効率は1.38となっている。

③ 環境面への配慮

[農用地開発等]

- 栗園の造成にあたり、下流への土砂流出による濁水発生を防止するため、「園内にカヤを植栽し流出土を抑制」「調整池の整備」を実施。
- 栗園で発生する剪定枝の処分については、堆肥処理施設で堆肥化を行い、栗園で利用し、資源循環型農業に取り組んでいる。

④ 事業を巡る社会経済情勢の変化

[農用地開発等]

○スマート農業導入の動向

- 作業時間の低減と労働者への負担軽減を図るために実証を行っている。

<実施内容>

- オフセットモア装着トラクター、遠隔操作が可能な機械を導入した除草作業。
- バキューム式の栗収穫機の導入。
- ドローンを活用した薬剤散布。

1ha散布：従来(2hr/3人)→ドローン(0.5hr/1人)

PC記録：履歴記録から散布漏れ、重複散布の防止

⑤ 利用者・地域住民等への効果

[農用地開発等]

- 毎年収穫期に、収穫祭を開催し、地域住民と県外の都市住民との交流が行われるようになった。
- 恵那農業高校、中野方小学校の農作業体験を受け入れ、選果作業など地域学習の場として活用されている。
- 規格外の栗の有効活用を図るために、冷凍むき栗に加工し、道の駅での販売や、学校給食用として出荷を行っている。

○利用者、地域住民等の意見

- 黒字経営に必要な、年間収穫量20ton以上の確保を目指す。
- 持続可能な栗園経営を目指し、若者の雇用確保に取り組む。
- 多くの問合せから販路拡大は問題ない。
- 生産される栗は品質も良く、取引価格も好条件で取引が進められている。
- 獣害防止柵設置により獣害被害はなくなっている。
- 栗園で発生した副産物（剪定枝）を活用し、堆肥処理場で完熟堆肥の生産が進んでいる。

[農業用用排水施設整備]

事業効果について、山本用水受益者を対象にアンケート調査を実施した。

(配布160世帯、回収92世帯、回収率58%)

○アンケート調査結果

- ・事業の実施について「満足」「少し満足」と回答した受益者が「95%」となった。

○利用者、地域住民等の意見

- ・整備により用水不足が解消された、用水路の維持管理作業が軽減されたという意見が多く得られた。
- ・整備範囲以外の支線水路で改修や補修を行ってほしいといった意見が寄せられた。

⑥ 対応方針（案）

【今後の事後評価の必要性】

- ・事業実施により、営農条件の改善、地産地消に向けた生産体制の強化といった効果の発現が認められ、住民満足度も高いことから、今の段階では必要なし。

【改善措置の必要性】

- ・今の段階では必要なし。

【新規事業への適用すべき留意点】

- ・計画段階から農家や地域住民の意見を十分に聞き取り、地域の特色ある農業を推進するための整備が必要である。
- ・また、今後は、労力の軽減や安全を確保するため、スマート農業の導入を前提とした整備の検討も必要である。

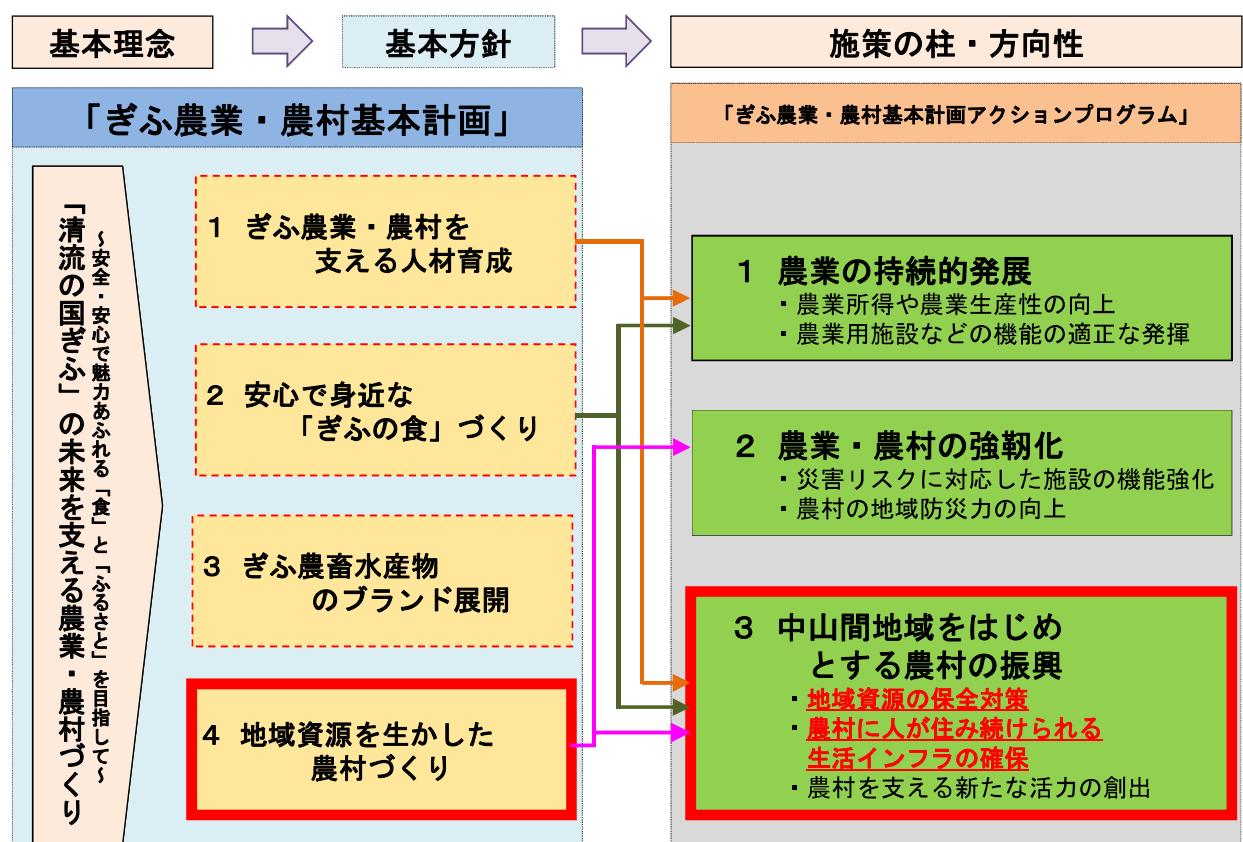
事後評価

県営中山間地域総合整備事業 恵那北部地区

農政部 農地整備課

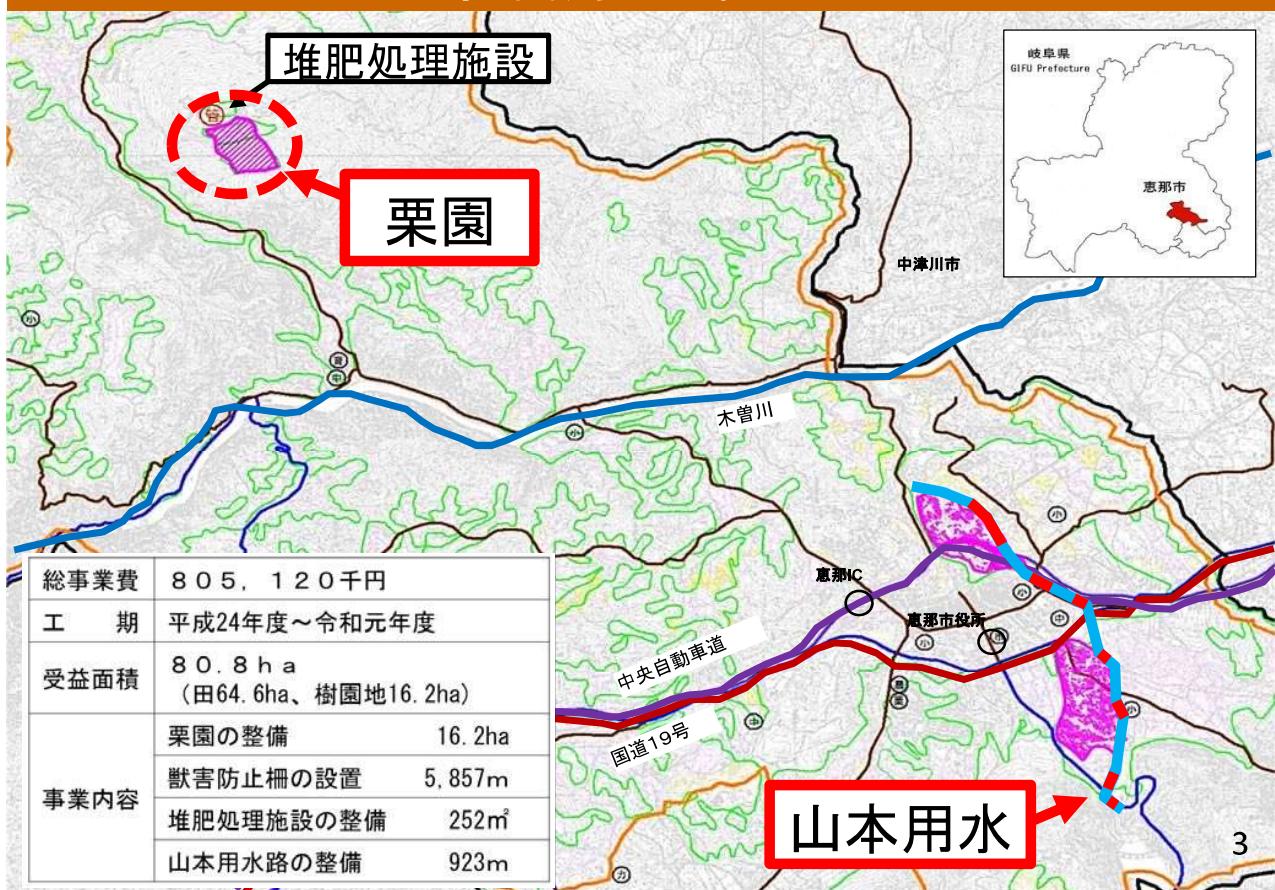
1

事業の必要性（県政策における位置付け）



2

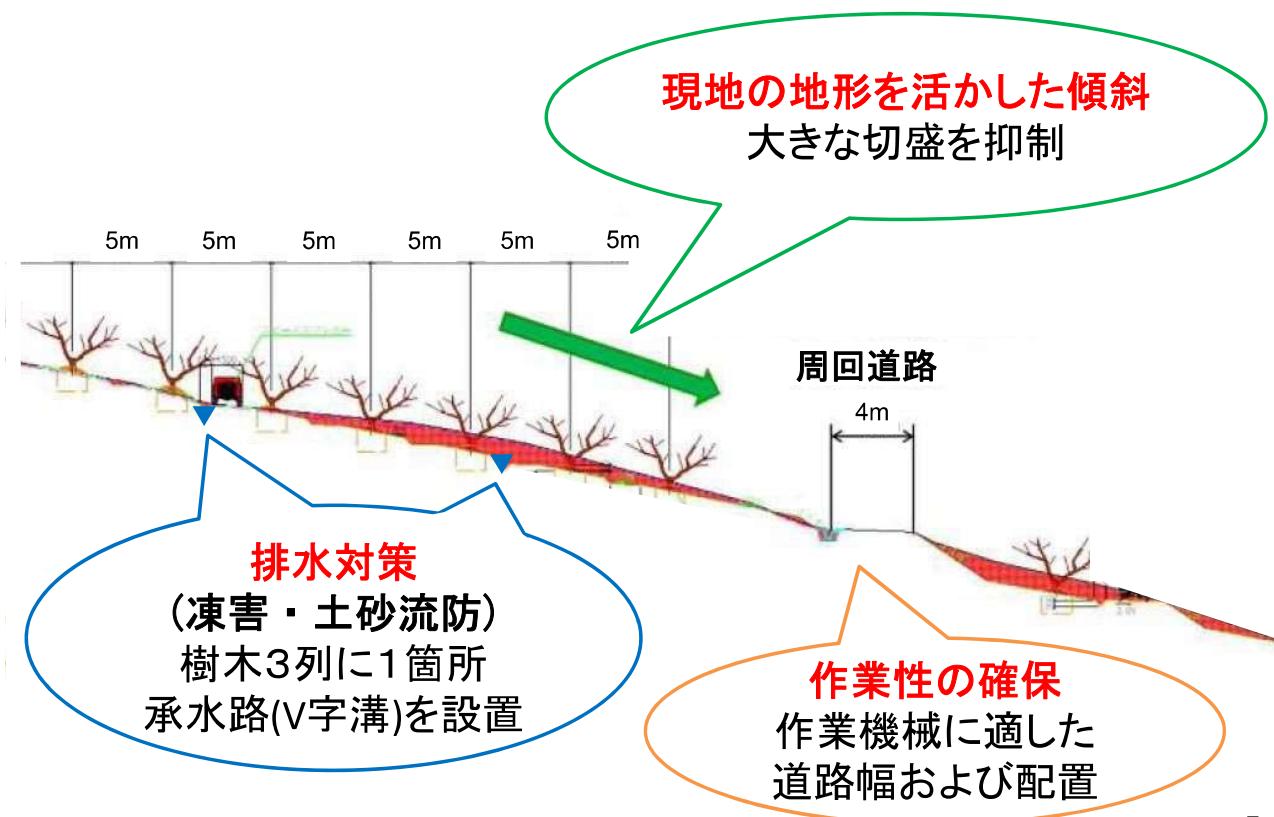
事業概要(位置図)



事業概要(栗園の造成)



事業概要(栗園の造成)



事業概要(用水路)

山本用水路



6

住民参加・協働による効果

地域住民との協働による植樹作業



ぎふの田舎応援隊による剪定枝収集作業



農道・水路の草刈り



花壇の植栽作業



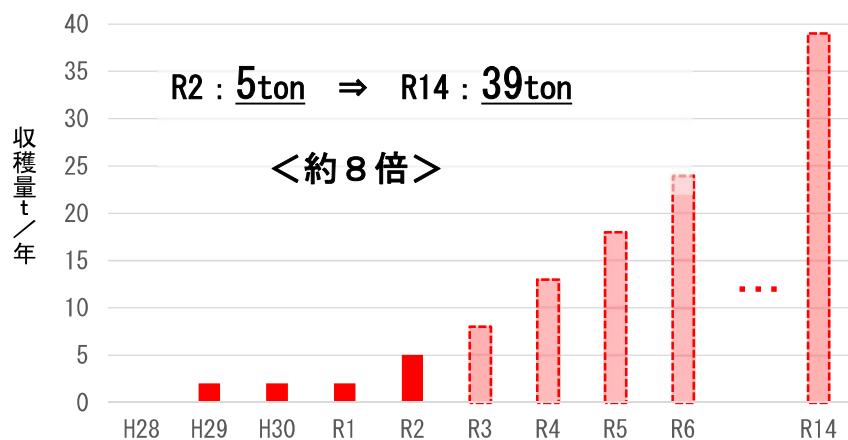
7

事業の効果①【栗園】

【栗園における生産量の増加】

えな笠置山栗園16.2haが整備されたことで、ブランド化を進めている栗の生産量が増加。

【えな笠置山栗園における収穫量】



高品質な栗の生産量の増加 ⇒ 地元菓子業者との契約出荷が成立

8

事業の効果② 【用水路】

【農地集積率の増加】

2つの農業生産法人が中心となり、農地集積を実施。
農地集積面積は年々拡大傾向。

【受益地内の農地集積率】

計画時(H24)

15%

(9.9ha)



現在(R2)

35%

(22.7ha)

【周辺地域への波及効果】

水路改修を契機に東野地内の未整備で小区画の農地(3ha)において、区画整理の機運が高まる。



令和5年度採択予定の県営中山間地域総合整備事業において整備予定。

9

事業の効果(投資効果の分析)

【事業の効果】

- | | |
|-------------------|------------|
| ①食料の安定供給の確保に関する効果 | 効果全体の79.9% |
| ②農村の振興に関する効果 | 効果全体の 7.9% |
| ③多面的機能の発揮に関する効果 | 効果全体の 1.6% |
| ④その他効果 | 効果全体の10.6% |
- ※国産農産物安定供給効果

【費用対効果】

$$\text{投資効率} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.38$$

事業計画時(H24年)
1.21

10

環境面への配慮

【栗園で実施された環境配慮事項】

ほ場表土の流出を防止するため力ヤを植栽



剪定で発生した枝



焼却処分をせず堆肥の材料として活用

11

事業を巡る社会経済情勢等の変化【栗園】

【スマート農業の取り組み】

オフセットモアによる効率的な除草作業



無線遠隔草刈り機による除草作業



ドローンによる薬剤散布作業



バキュームによる栗の収穫作業



12

利用者・地域住民等への効果①【栗園】

秋の大収穫祭での栗の収穫体験



地元高校、小学校の地域学習



収穫期に取り組まれるむき栗作業



学校給食用に出荷した剥き栗による栗ご飯



13

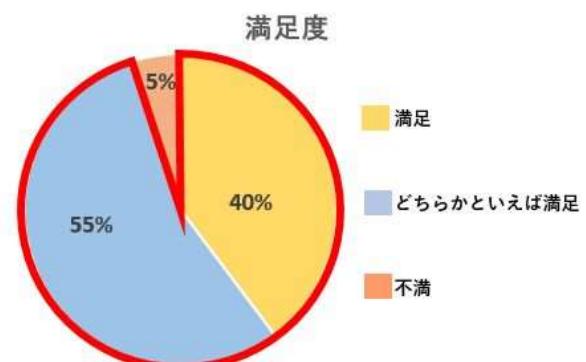
利用者・地域住民等への効果②【用水路】

【山本用水受益者】(アンケート調査)

- ・95%の受益者が事業に満足している。
- ・水不足が解消した。
- ・用水路の維持管理が楽になった。
- ・水路補修の手間が不要になった。

(不満の主な理由)

- ・整備範囲外の支線水路も改修してほしい。



0 10 20 30 40 50 (人)

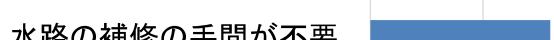
用水不足の解消



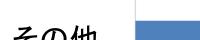
用水路の維持管理が軽減



水路の補修の手間が不要



その他



配 布	回 収 率
160戸	58%
配布日 R3.8.25	回収締切日 R3.9.30

14

対応方針(案)

【今後の事後評価の必要性】

- 事業実施により、「営農条件の改善」「地産地消に向けた生産体制の強化」といった効果の発現が認められ、住民満足度も高いことから、今の段階では必要なし。

【改善措置の必要性】

- 今の段階では必要なし。

【新規事業へ適用すべき留意点】

- 計画段階から農家や地域住民の意見を十分に聞き取り、地域の特色ある農業を推進するための整備が必要である。
- また、今後は、労力の軽減や安全を確保するため、スマート農業の導入を前提とした整備の検討も必要である。